

No.104 令和6年1月

P2 年頭の挨拶・第1回臨時会 P7 社会文教常任委員会

P3 議会かつどう・アレ・これ P8 総務産業建設常任委員会

P4 定例会報告 P9 一般質問

P5 定例会報告・広域連合議会報告 P10.11 議員全員協議会(定数)

P6 予算決算常任委員会 P12 この村でがんばってます

子どもたちのお正月準備



かみざまきてね (南保育園おやす作り)

年頭のどあいさつ。議長後藤章人

新年あけましておめでとうございます。

一日に発生した令和6年能登半島地震により、被災された皆様に謹んでお見舞 い申し上げます。

被災地の一日でも早い復旧復興を願っております。

さて、昨年中は、皆様のご指導・ご支援により、議員活動・議会活動に積極的に取り組むことができましたこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

しかし、議会としましては未だ、明確な足跡を残せた感は無く、大いに反省の 余地ある一年でした。任期一年半を切った現在、責務の重さをしっかり受け止め、残りの任期を全うすべ く議員全員で今ある課題を先送りすることなく、常に全力で取り組む覚悟です。

たかぎ保育園での保育が始まり、集合住宅クラソ喬木も完成し、三遠南信自動車道の11号トンネルが貫通、そして最大の難関といわれた青崩峠のトンネルも貫通しました。また、リニア関連の工事も着々と進捗し、村内にも大きな橋脚が姿を現しました。8月には、喬木まつりも開催され、何年振りかで大きな賑わいと同時に、集まった人々の、祭りを楽しむ姿を見ることができました。少子高齢化という大きな課題を背負っているという現実を忘れるほどの賑わいでした。

昨年まではコロナ禍の中、延期・中止となり行事や会合を始めとする、人が集まる多くの機会が失われてきましたが、コロナの感染症法上の位置づけが2類から5類に移行後は、徐々に人の集まる機会も増えてきたように感じます。

まだまだ不安は残りますが、人と人との交流が従来通りに復活し、地域力が蘇ることを願いたいと思います。

結びに、令和6年が当村にとって災害も無く穏やかな年となりますよう、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ新年のごあいさつといたします。

令和5年 第1回 臨時会

令和5年11月6日第1回喬木村議会臨時会が招集され、2件の議案を 審議、可決とした。

議案第50号 工事請負契約の締結について(村道5号線道路災害復旧工事)

要 旨:村道5号線 上平 契約の相手方 野島建設㈱

議案第51号 工事請負契約の締結について(令和5年度 中原宅地造成工事)

要 旨:中原地区宅地造成 契約の相手方 大平建設㈱



村道5号線上平工事箇所



中原宅地造成予定図(参考)

議会かつどう・アレ・これ

9月定例会以降行われた、議員活動についてピックアップしてお伝えします。村主催のイベントや省庁への要望活動など、様々な活動を行ってきました。議員活動の様子を少しでも知っていただけたらと思います。尚、12月定例会については、各委員会のページにて報告します。

10月

知事との県民対話集会

令和5年10月11日(水)午前10時30分~12時 福祉センター多目的ホール

「対話と共創」を基本に、市町村及び県民の皆様の思いに常に寄り添い、ともに考え、行動し、県民起点の県政を推進するため、県内市町村に知事が訪問し、テーマに沿って市町村長及び県民と対話を行う。



知事との対話風景

月月

省庁要望活動

令和5年11月24日(金)午前9時30分~ 国土交通省・財務省・農林水産省の各部局に 要望書を提出。



国土交通省にて丹羽道路局長へ要望

下伊那郡北部ブロック町村議会議員総会

令和5年11月14日(火)午後4時00分~ 松川町中央公民館「えみりあホール」 9月21日(木)県知事・県議会要望等の経過・陳情 結果について報告



総会 松川町中央公民館にて

第11回 関東地区喬木村ふるさと会

令和5年11月23日(木)祝 正午~ 東京「アルカディア市ヶ谷」

コロナ禍の中、中止を余儀なくされていた、関東ふるさと会が5年ぶりに開催され、関東地区在住の80名近い出席と、村関係者を合わせ100名余の皆さんが一堂に会し、思い出話に花を咲かせた。



関東地区喬木村ふるさと会鏡割り

12月



子どもたちが描く仮囲い装飾

リニア中央新幹線工事ヤード

仮囲い装飾除幕式

令和5年12月9日(土)午前10時~ 堰下ガイドウエイヤード東側 各学校・保育園から寄せられた参加作品が、 仮囲いに装飾された。

定例会報告

令和5年第4回定例会は、12月6日に開会し、全19案件を審議のうえ、18案件を全会一致で可決・承認とし、1案件を賛成少数により否決、12月18日に閉会とした。

尚、議案第60号~64号、令和5年度補正予算5件は予算決算常任委員会に付託審議、太陽光発電設備の規制等に関する議案57号は総務産業建設常任委員会に付託審議とした。

	案 件	審議結果
報告	第14号 令和5年専決第9号 損害賠償の額を定め、和解することについて 要旨:公用車自動車事故による損害を賠償し、和解する。	承認
	第52号 南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について いて 要旨:県の飯田創造館閉館の決定を受け、広域的な文化芸術活動支援施設の設置運営 等を南信州広域連合が処理する事務に新たに加え、所要の見直しを行う	原案可決
	第53号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 要旨:農業委員等の報酬に、新たに加算給を支給	原案可決
	第54号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 要旨:人事院勧告を踏まえた給料月額等の改定	原案可決
	第55号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 について 要旨:一般職の人事院勧告に準じた期末手当の改定	原案可決
即決議案	第56号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 要旨:一般職の人事院勧告に準じた期末手当の改定 討論:反対意見 議員の期末手当支給に際し、住民のチェックも受けることなく、客観的な検証 もなく国の人事院勧告に従い、それを議会自らの議決により期末手当の支給に 納得がいかない	賛成2名 原案否決
	:賛成意見 なし	
	第58号 喬木村空家等に係る適切な管理、措置及び活用に関する条例の一部を改正する条例の制定について 要旨:空家等対策の推進に係る特別措置法の改正に伴う条ずれ解消等	原案可決
	第59号 喬木村空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について 要旨:空家等対策の推進に係る特別措置法の改正に伴う条ずれ解消等	原案可決
	第65号 喬木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 要旨:令和6年1月以降に対象となる期間の出産被保険者の国保税の減額	原案可決
	第66号 喬木村手数料条例の一部を改正する条例の制定について 要旨:戸籍謄本等の広域交付に対する手数料の追加	原案可決

	案 件	審議結果
即決議案	第67号 令和5年度喬木村一般会計補正予算(第4号) 要旨:補正予算額2,586万円 物価高騰対応重点支援事業 *物価高騰支援商品券発行(1,911万円) ・対象者:福祉施設入所者を除く全村民 ・金額:一人3,000円分 ・交換期間:令和6年2月1日から3月17日までの間 *保育園、小中学校給食等負担軽減(300万円) ・賄材料費:保育園100万円、小中学校200万円 *福祉施設支援(71万円) ・長野県の支援対象外の施設	原案可決

◎総務産業建設常任委員会付託議案

審議結果

第57号 喬木村における太陽光発電設備の規制等に関する条例を廃止する条例の制定について

原案可決

◎予算決算常任委員会付託議案	審議結果
第60号 令和5年度喬木村一般会計補正予算(第3号)	原案可決
第61号 令和5年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第62号 令和5年度喬木村介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第63号 令和5年度喬木村水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第64号 令和5年度喬木村下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決

◎発議		審議結果
第5号	喬木村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	採択
第6号	県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備並びに事業への積極	採択
的な関与を求める意見書		

南信州広域連合議会より

飯田警察署の改築(2027年度)と南信運転免許センターの併設(2029年度)に伴い、県施設である 飯田創造館が2024年度(令和7年3月末)をもって閉館となる。

創造館で行われてきた地域 の文化芸術活動の活動の場 を失うこととなった

広域連合としては、そうし た活動の拠点として、旧 地場産業センターを提案

南信州広域連合が新たな活動拠 点を公の施設として管理運営する ため規約の変更が必要となった

喬木村議会では、12月定例会においてこの規約の変更を承認

創造館は、「県が設置運営してきた施設であり、その代替施設はあくまで県が設置するべきではないか」「施 設がなくなっても地域の文化芸術活動への支援は継続して頂きたい」といった意見が多く寄せられ県との調 整が続いている。

こうした意見に応えるため、喬木村議会からは、県に対し、「県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資 する施設整備並びに事業への積極的な関与を求める意見書」を提出することとした。

予算決算常任委員会

委員長 小川原 美智穂

令和5年喬木村議会第4回定例会において、本委員会へ付託された議案第60号から議案第64号までの5議案について、12月13日午後1時から予算決算常任委員会を開催し、審査を行った。

議案第60号 令和5年度一般会計補正予算(第3号) 補正額 1億4.070万円

主な歳入

地方交付税 1億5,158万円 (普通交付税)

国庫支出金 4,438万円 (地方創生臨時交付金他)

繰入金 ▲6,000万円 (財政調整基金繰入金)

主な歳出

民生費 5,030万円 (価格高騰重点支援給付金他)

公債費 3.120万円 (長期債元金償還金他)

総務費 2.932万円 (土地購入費他)

主な質疑内容

Q 慣例の夜警が始まるが、夜警を行う意義が、防犯・防災のため消防団に課せられたものとは理解をしているが、時代的にどうなのか。団員の負担軽減のためにはいかがなものか。今年の夜警について改善点等あるのか。

₹ 5

▲ 夜警は、住民の皆さんが安心して新年を迎えていただくよっに、また広域消防本部から年末警戒の依頼があり行っている。5年ほど前までは、27日から30日の4日間、夜12時まで詰所で待機をしていたが、徐々に団員の負担軽減を行っている。本年度の年末警戒については、消防本部役員会で検討し、27日は通常の夜警を行い、残り3日間は、夜8時に団員2名が防火広報を行い、その後その2名が自宅待機をする。その他の団員は、詰所に集合はせず、自宅待機も行わない。また、団員による朝と夜の打鐘は、2年ほど前から打鐘場所付近から同報無線で打鐘の音を放送している。今後も消防団活動の負担軽減について検討し、実施していきたい。

□ 『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業』の"学校給食等負担軽減事業"と"保育園給食等負担軽減事業"の賄材料費と補助材料費の区分について、対象になるものは何か。特に補助材料費はどんなものがあるのか

7,5

A 補助材料費と書いてあるが、それ ぞれ調理場の賄材料費を増額して 物価高騰分に充てる。科目名として は、賄材料費の増額となる。

慎重審議の上、採決した結果、本委員会に付 託された各議案は、いずれも全会一致をもっ て、原案のとおり可決すべきものと決定した。



議会モニターとの怨談会



公腰委員会

11月17日、初の 試みでモニター の皆さんと懇談 会&懇親会を 行った。

議長から定数に ついての議会の 方針を報告

懇談会の中で、 ご意見を伺った 最近、出席者数の減少傾向がみられる



- ・開催方法や懇談課題など、さらなる工夫が必要
- ・一人でも多くのモニターの皆様が出席しやすい 環境づくりを模索⇒実践
- モニターの皆さんと楽しいひと時を過ごすことができ、親睦を深め、会議では聞けない意見なども
- 伺うことができた。

社会文教常任委員会

11月15日、教育関係者との懇談会行われる。

第一小

児童数277名。全校で13学

教科担任制を導入しながら、 授業を進めている。ICT機器 の活用が進んでおり、お互い の考えを知り、できた・分かっ たが進み、自らの思考を深め ることにつながっている。

中学校

生徒数180名。全校で9学級。 行事は通常通り実施。学習面では 落ち着いて学びを深めている。3年 生が 「総合的な学習」で12月に村 へ提案を行なった。多様化する生 徒たちに向け、学校が独自に中間 教室など設定をし、学びの場を広 げている。

英語の学習は?

- ・外国語の授業には、担任と村からの外 国語支援の先生が入り、恵まれた環境
- ・外国語の授業へのサポートがあること は、赴任してくる先生にも安心材料。
- ・英語教育について、意欲をもって学習 できる児童・生徒を育てていきたい。
- ・英検では準2級など高みに挑戦する生 徒もいる。

第二小

児童数35名。6学級。連学年で 授業を行い、教科担任制で進め ている。連学年では子どもが主 体的に学べるようになってい る。同世代の仲間と関わる機会 が少ない。しかし社会見学や修 学旅行などを始めとして、第一 小と合同で行うなど日常的に交 流を行なっている。



中学校

以前のような宿題はなく、各教科 から課題を出している。主体的に自 分から学習を進められるよう指導を してきている。

課題

- ・少子高齢化による児童・生徒数の 減少。
- 第一小では単級の学年が増え、第 二小では複式学級が生まれてい
- ・探究型の学習が進められており、 基礎学力の定着と知的探究心を育 てること。

議会懇談会で保護者の方から…

中学で着るジャージ(運動着)が高い。補助はしてもらえないのだろうか?

議会懇談会の中で意見が出され、ジャージに限らず、出産から保育園、小中を通じてどんな支援が 行なわれているか。北部5町村(高森町・松川町・大鹿村・豊丘村・喬木村)対象に、アンケートに 取り組んだ。

○ジャージ(運動着)への補助について

5町村で回答あり。いずれも運動着への補助はなし。

○出産時の祝金、保育園の給食、園児服、小・中の入学時の補助、給食費など について

補助や支援についてすべてに渡っての詳細な調査は困難であり、回答の仕 方も様々で、単純に比較はできない。

★今後も子育てに係る支援について調査研究を進めていく。





議会だより103号記事 福祉施設浴室改修・浴槽入れ替え工事等に ついて質問・意見: 費用はどこが負担しているのか?

令和4年度行われた喬木荘、デイサービスふれあい の工事費用に ついて主には村の一般会計から支出されています。工事を進める中 で改修の内要が一部変更になるなど増工があり、社会福祉協議会か らの支出も一部ありました。

12月13日、10時より総務産業建設常任委員会を開催し、本委員会に付託されていた議案1件について審査を行った。審議内容は下記の通り。

議案第57号

喬木村における太陽光発電設備の規制等に関する 条例を廃止する条例の制定について

【提案理由】「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」の制定に伴い、これに移行するため村の条例を廃止するため。

事前に学習会を行い、その後委員会を開催。説明・質 疑の後、自由討議を行いその後、討論・採決を行った。

【県条例の概要】

1、目的

太陽光発電事業の実施が持続可能な脱炭素社会を実現する上で重要であることに鑑み、太陽光発電施設の設置等に関し、事業者及び県の責務を明らかにするとともに、適正な太陽光発電施設の設置に関する事項を定めることにより、景観、自然環境その他の地域環境の保全及び県民の安全を確保し、もって地域と調和した太陽光発電事業の推進を図ることを目的とする。

2、対象施設

発電出力10KW以上の地上設置型太陽光発電施設

【討論】

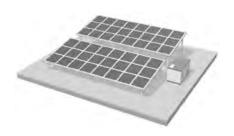
(賛成討論) ・ 県がゼロカーボンに向けて作った条例 であり、十分理解できる。

【付帯決議】

現在の村の条例を廃止し県条例への移行に伴い、目的も規制から推進へと変わる。住民には混乱が生じることが想定される為、村行政として住民への十分な説明・周知が図られるよう求めることを、委員会として付帯決議を付しての委員長報告とすることにした。

【採決結果】

本委員会としては、「原案可決」とした。



【主な質疑】

- 県条例と村条例の優位性は?
- 両者の間に優劣はないが、地方自治法の規定に より県条例の前では村条例は無効と解釈する。
- ・ 県条例にも住民への説明が義務付けられているが、その範囲と内容は?
- 県条例では事業基本計画の説明義務があるが、 その範囲等については条例上、詳細な規定はされていない。県の施行規則で定められると考えるが、それらを踏まえて今後対応していく。
- 住民や村から事業者へ意見を述べた場合、それを双方が納得しないと許可を出さないということになるか?
- 13条において「提出された意見に対して誠実に 回答しなければならない」とされている。回答 の内容を承服しかねる場合でも、県としてはそ れをもって事業停止とすることは財産権の侵害 に当たると判断され事業停止にはできない。
- 村の現条例の対象となっている3案件について 住民の理解を得るための村としての対応は?
- 村と県の条例では目指すところや扱いが違う。 住民の皆さんが混乱しないよう、相当の周知が 必要と考えている。
- ・県内においても放置されている太陽光発電施設があることは報道で耳にする。そのような場合、すべて県の責任において対応されるのか?
- 承 責任は県ではなく、あくまでも事業者となる。 県の責任としては、県条例に基づいて適切な手 続きがされているかの確認の部分となる。県に よれば、廃棄など実効性を確保するうえでは県 独自で制度を作ることは難しく、国の動向を注 視していくとのこと。

地域課題 地区懇談会などで出された各地域の課題について、本委員会として今後の対応を協議した。引続き調査・研究を行い、村への提言など含め調整を図っていく。





🔾 新設予定のこども家庭センターの中に、「子育 て広場」「児童クラブ」も、活動できる場所をつ くってもらえないか。

こども家庭センターは、こども学遊館と一体 的業務を考えており、こども学遊館の職員の 要望を聞き、保護者のアンケートをとるなどして、 「子育て広場」や「児童クラブ」も使用できるよ うに考えていきたい。また、情報を共有しながら、 ともに運営をしていきたいと思う。

■不登校の児童生徒の支援について



減災の力となる、 う村づくりについて



ℚ 風水害時における要配慮者の計画的な避難行 動支援や活用可能な資源を結ぶ移送支援の仕 組みづくりが必要では。

A 村では、避難行動要配慮者の避難について、 災害の種類、規模により福祉避難所の開設を 要請し、必要な支援を行うとしている。一般避難 所からの移送は協定するタクシー業者の他、介護 事業者等の協力を得て行う予定。また、要配慮者 毎に「個別避難計画」の作成を進める中で、移送 についての仕組みづくりの研究を考える。

■村の福祉避難所の想定収容人数と支援内容別の 避難所とは。



自衛隊への個人情報の

眞理子



▶国が必要な資料を求めることができるとされ ている、適齢時年齢の名簿提供はどうしてい るか。除外申請の考えは?

22歳と18歳の名簿をCDに入力して提出してい る。法令に基づく個人情報の提供であり、本 人の同意は必要とされていないことから特段の対 応はしていない。情報提供を望まない方へ、除外 申請の手続きを実施の自治体もあり村でも研究し ているが、法的根拠があることから当面は今まで 通りの対応をする。

■こども家庭センターの進捗・子育て支援について



中原地区の今後について

司



🔾 中原地区について、村としてどのような構想 を描いているのか、また椋文学の散歩道を生 かした地域づくりについて。

中原地区の中で開発を予定している地区以外 A 中原地区の下、開元。」 たらや野菜などの栽の状況は、約8haの農地で柿や野菜などの栽 培がおこなわれているが、農地の約1割が遊休農 地となっている。中原地区は農業振興地域に指定 されており、さらなる開発は困難である。今後、 土地管理者や住民と一緒になって、将来の活用に ついて検討を進める。

■関連して、自然との調和を生かした環境づくり、 中原地区の防災について



急傾斜地の大木となっている 立木の伐採について



○ 伊久間地区河岸段丘の急傾斜地に大木となっ ている立木。「保安林」ではあるが、伐採対策が 必要と考えるが、お訊きしたい。

里山整備事業は防災減災のための森林整備事 業であり、倒木の懸念等の対応は地域協議会 で検討いただき、保安林であっても立木伐採の手 続きをし、保安林制度本来の目的に照らし、積極 的に森林整備を推進する必要があると考える。有 利な補助事業による財源確保を図り、効果的な森 林整備の推進を図りたい。

- ■伊久間浄化センターの跡利用ついて
- ■「スーパーメガリージョン」の第6次総合計画について



入札制度について

佐 藤 文 彦 議員



○ 地元事業者の入札参加と、それぞれの企業の 持続可能な発展のために、総合評価落札方式 の採用を検討される考えは。

▲ 現在村で行っている事後審査型一般競争入札と 最低制限価格制度及び資格総合点数の組み合わ せで、総合的に優れた調達、ダンピングの防止、不 良・不適格業者の排除はある程度確保されていると 考える。ESG経営の底上げを図るという意味であれ ば総合評価落札方式の導入は今後の検討課題とさせ ていただく。

- ■村としての村内事業者の評価は
- ■県の共同窓口への対応は

議員定数は10

検討に至る背景

喬木村議会は、令和3年6月改選において、定数12名に対し立候補者10名となり無投票となった。欠員2名に対し令和4年1月に行われた補欠選挙においても1名の立候補者となり、結果として1名欠員の11名の議員数が現状である。

それまで取り組んできた休日・夜間議会をはじめとする議会運営に対する検証を行うとともに、議会に対する関心度を高めるために議会モニターの拡充と懇談会や「議員と語ろう会」など対話の機会を増やすことに努めてきた。

議会懇談会の開催

令和7年6月改選にむけて、令和5年4月には、現行の議員定数・報酬に係る議会内討議を開始するとともに、広く住民の意見を聴取するために、議会モニターをはじめ、区会単位での住民懇談会や、各種団体との懇談会を重ねてきた。

住民の皆さんのご意見



とする方向



議会内の検討内容

住民の意見を聞く中で、 議員間でも様々な意見を 交わした

多様性(地域性·年齢層· 女性の参画)の担保について

> 削減がなり手不足の 助長となるのか

人口規模(6.000人)に 対する適正な議員数は

委員会構成への影響は

選挙となるべき定数は

当選ラインの ハードルの高低

候補者擁立の現実 (なり手不足)と対策

12名が良い 5名

高速交通網の整備に伴い取り組む課題も 多い。後継者づくりが出来れば現状維持。

議会に関心をもってもらえる活動 を継続しながら、多くの人が関わ れる状況が必要。

削減により弱体化する。住民の関 心も薄くなり民意の反映も落ち る。

地区懇談会では12名という声を聞 いた。削減は議会力の低下となり 村民の熱も冷めてしまう。

なり手がいないから削減ということ はどうか。

> 今回の結果を受け、 令和6年6月定例会を目途に 条例改正案を提出予定。



なり手不足の現状からすると 12名維持は難しいのでは。

選挙に繋がるための削減ではない。 なり手不足の現状は否めない。

議会への関心を高めるなど、現状 打破のための活動や今後の見通 しなどの現状を鑑みて。

多様性の確保は、12名でも10名でも同じで

ある。なり手の環境整備も必要である。後継 者が作れない現状がある。

自治会の役員の維持も厳しくなっ てきている中で、新たな候補の擁 立も不透明な状況。人口減少社会 を見据えた形づくりが必要。

12名が10名になったから民意が反映でき ないわけではない。

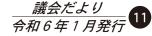
※この記事に対するご意見などございま したら、議会事務局までメールにてお 聞かせください。













皆さまに愛される企業を目指します!

伊藤製菓有限会社

今年で創業60年を迎える当社は、飯田下 伊那の地場産業である半生菓子を製造して います。当社が製造した商品は、得意先様

の協力により全国のスーパーやドラックストアだけでなく、無印良品や3COINSSといった雑貨屋でも販売いただいています。半生菓子とは水分や糖度を調整する技術を用いて、生菓子よりも賞味期限を長持ちさせたお菓子のことを言います。また、そのいろいろな種類のお菓子をミックスした商品も多くのお客様から好評いただいています。



ミニ大福製造ライン

平成元年に喬木村に移り今年で35年となりますが、喬木村の皆さまにはこれまでも大変お世話になって参りま



新社屋外観

した。この度リニア中央新幹線の工事に伴い阿島から伊久間へ移り、10月から新工場で製造を再開することができました。移転に際しご理解ご協力いただきました地域の皆さまや関係各所の皆さまには大変感謝しております。新工場では更に地域の皆さまに愛される企業を目指し頑張って参りますので、今後共よろしくお願い致します。

議会日誌

10月

5日 全員協議会・議員全員協議会

31日 飯伊市町村議員研修会

11月

6日 全員協議会·臨時議会 議員全員協議会

14日 北部ブロック議員研修

17日 議会モニターとの懇談会

23日 関東ふるさと会

24日 省庁陳情(東京)

12月

6日 令和5年第4回定例会開会

13日 各常任委員会

16日 一般質問

18日 定例会閉会·議員全員協議会

(後藤澄

今後の予定

1月

19日(金)全員協議会・議員全員協議会

2月

7日(水)全員協議会・議員全員協議会(予定) 21日(水)議会モニターとの懇談会(予定) 27日(火)喬木第一小6年生懇談会(予定)

3月

4日(月)令和6年第1回定例会開会(予定)

6日(水)各常任委員会(予定)

9日(土)一般質問(予定)

19日(火)定例会閉会(予定)



 編集委員会

 編集委員会

 委員長福澤 一成

 委員 松村 光洋

 委員 松村 光洋

組む決意を新たにして「人口減少問題」に取りても、村とともに、このギーをもらい、議会としちから新たなエネルちから新たな子どもた

示の 中学校の「青風 た。「人口減少問題! 高さがうかがえる。 問 る子どもたちの また9月に 中に多くの 題の 展 示 行 人口 が わ \mathcal{O} 関 に あ 1 心 対 展

出された。出された。とき、休憩時間に訪れたとき、休憩時間に訪れたとき、休憩時間に訪れたとき、休憩時間に訪れたとき、休憩時間に訪れたとき、休憩時間



に小学校6年生が、

傍

令和5年の6月議